

- 豊島区内の中小企業・個人事業主の皆さま -

# 令和6年度 事業者向け補助金のご案内

豊島区では、区内の中小企業・個人事業主の皆さまに対し、  
自社の経営課題やニーズに応じて、3コース制による補助事業を実施しています。

## 開業支援コース

創業後に必要な経費の一部を補助

併用不可

◆補助対象経費  
販路開拓・拡大  
デジタル化推進  
専門家活用

補助額

最大**20**万円

▼制度詳細・申請書類▼



補助率

**2/3**

## 経営安定コース

事業活動の継続および発展に必要な経費の一部を補助

◆補助対象経費  
販路開拓・拡大  
デジタル化推進  
専門家活用  
人材育成

補助額

最大**15**万円

▼制度詳細・申請書類▼



補助率

**1/2**  
(特別枠**2/3**)

## コラボチャレンジコース

コラボ商品やサービスの開発にかかる経費の一部を補助

◆補助対象経費  
企画  
開発  
販売

補助額

最大**20**万円

▼制度詳細・申請書類▼



補助率

**1/2**

「申請受付」期間 ※期間中であっても、予定件数に達し次第終了します。

開業支援コース 令和6年5月13日(月)～令和7年1月31日(金)

経営安定コース(2期制)

【第1期】令和6年5月13日(月)～令和6年9月30日(月)

【第2期】令和6年10月15日(火)～令和7年1月31日(金)

コラボチャレンジコース(交付申請時は未着手であることが条件です)

【交付申請】令和6年5月13日(月)～令和7年1月31日(金)

【実績報告】令和7年2月28日(金)まで

「補助対象」期間 ※下記の期間に支払い・設置等が完了しているものが対象です。

開業支援コース 令和6年4月1日～令和7年1月10日

経営安定コース(2期制)

【第1期】令和6年4月1日～令和6年9月30日

【第2期】令和6年4月1日～令和7年1月10日

【重要】申請要領について(上記の二次元コードよりご確認ください)

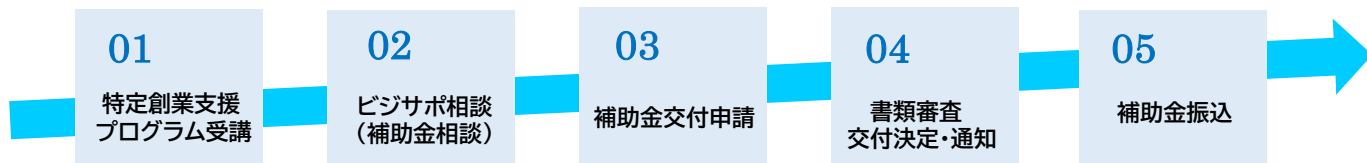
支援内容や申請手順、申請書類をご案内しているガイドブックです。

# 申請の流れ（ご利用のコースによって異なります）

## 開業支援

### ■ 補助対象者

法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方  
個人事業主：区内に主たる事業所がある方  
創業後3か月以上5年未満の方

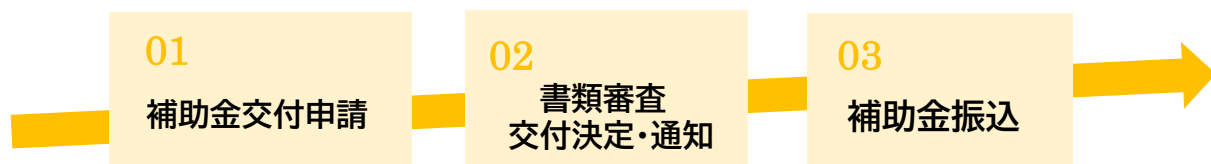


申請前に「特定創業支援プログラム受講」「ビジサポ補助金相談」をお受けいただきます。

## 経営安定

### ■ 補助対象者

法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方  
個人事業主：区内に主たる事業所がある方



補助限度額に達するまで複数回ご申請いただけます。（税抜 1万円以上/回）

## コラボチャレンジ

### ■ 補助対象者

複数の事業者が「団体」を形成し、  
団体の半数以上が\*区内中小企業者であること。

(\*法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方 個人事業主：区内に主たる事業所がある方)



申請前に「ビジサポ販路開拓相談」をお受けいただき、事業計画書をご作成いただきます。

活用事例 ※詳しくは「実施要領」の補助対象経費よりご確認ください。

【開業支援】ノベルティグッズを制作し、見本市でPRしたい。

【開業支援】創業時に必要な手続きについて専門家に申請代行を依頼したい。

【経営安定】店舗に電子決済用レジ端末を導入したい。

【経営安定】自社HPのデザインが古くなったため、きれいに更新したい。

【コラボチャレンジ】他社とのコラボ商品の試作品を作ってみたい。

【コラボチャレンジ】試作品をイベントなどでテスト販売してみたい。



## 問い合わせ

豊島区 生活産業課 商工グループ 補助金担当 TEL：03-4566-2742